

PM2.5に関する注意喚起情報について

令和7年4月1日
石川 県

石川県では、微小粒子状物質(PM2.5)の濃度が1日平均値で $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ (1立方メートル当たり70マイクログラム)を超えると予測される日には、国の定める暫定指針に基づき、県内全域を対象に「PM2.5に関する注意喚起情報」を発表し、県のホームページのほか、テレビ・ラジオ、各市町の防災行政無線・広報車などで県民の皆様にお知らせします。

(県のホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/pm2-5.html>)

また、配慮を必要とする呼吸器系や循環器系疾患のある方や子ども、高齢者等の施設に対しては、各市町や県の関係部局等から、別途、お知らせします。

<注意喚起の発表にあたっての判断基準>

区 分	発表時間	判断基準
午前中の早めの時間帯での判断	午前8時を目処	2番目に大きい値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合 (県内の2か所の測定局において $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合) ※ 午前5時から7時までの各測定局の1時間値の平均値にて判断
午後からの活動に備えた判断※2	午後1時を目処	最大値が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合 ※ 午前5時から12時までの各測定局の1時間値の平均値にて判断

<解除基準>

- 注意喚起を行った後、県内全ての測定局で、PM2.5濃度の1時間値が2時間連続して $50\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に改善した場合(午後7時までの値で判断する)
- 上記の解除基準に至らなかった場合、翌日午前0時で自動解除とする

注意喚起情報が発表された場合の行動の目安

暫定指針値($70\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超えても、すべての人に必ず健康影響が生ずるものではありませんが、次の対応措置を目安に行動してください。

- 屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らすようにしてください。
- 屋内においても、換気や窓の開閉を必要最小限にするなどにより、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくし、その吸入を減らすことに留意して下さい。
- 呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢者等は、体調に応じて、より慎重に行動して下さい。

<マスクの着用>

一般用のマスク(不織布など)の着用により、ある程度の効果は期待できますが、PM2.5の吸入防止効果はその性能により異なります。マスクを着用する場合には顔の大きさに合ったものを、空気が漏れないように着用して下さい。

注意喚起情報が発表されていない場合

- 特に行動を制約する必要はありません。
- 呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢者等は、健康への影響がみられる可能性があるため、体調の変化に注意してください。

保育所や学校、高齢者施設等では

各市町や県の関係部局等から「PM2.5の注意喚起情報」の発表をお知らせします。

呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢者等は、健常者に比べ影響が出やすく、また、個人差も大きいとされていますので、県のホームページでPM2.5の濃度を確認するとともに、体調の変化に注意してください。

PM2.5の濃度を確認するには

石川県では、平成22年度からPM2.5の観測を開始しており、現在、金沢市が設置する測定局を含め、16カ所の測定局で観測を行っています。

珠洲測定局	奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所	(珠洲市野々江町)
輪島測定局	奥能登総合事務所(能登空港)	(輪島市三井町洲衛)
七尾測定局	中能登総合事務所	(七尾市小島町)
羽咋測定局	旧羽咋地域センター	(羽咋市旭町)
津幡測定局	津幡町役場	(津幡町加賀爪)
内灘測定局	内灘町緑台児童公園	(内灘町緑台)
北部測定局	北鳴中学校校庭	(金沢市小坂町)
西南部測定局	金沢市立西南部中学校	(金沢市新保本)
小立野測定局	金沢美術工芸大学	(金沢市小立野)
西部測定局	城西市民体育館駐車場	(金沢市寺中町)
中央測定局	中央小学校	(金沢市長町)
山科測定局	山側環状道路山科2丁目交差点付近	(金沢市山科)
野々市測定局	御経塚東公園	(野々市市御経塚)
松任測定局	石川中央保健福祉センター	(白山市馬場)
小松測定局	旧小松保健所	(小松市園町)
大聖寺測定局	加賀市シルバー人材センター	(加賀市大聖寺南町)

PM2.5自動測定器



スマートフォンはこちら



PM2.5の観測結果については、リアルタイム(1時間毎)で石川県保健環境センターのホームページで公表しています。

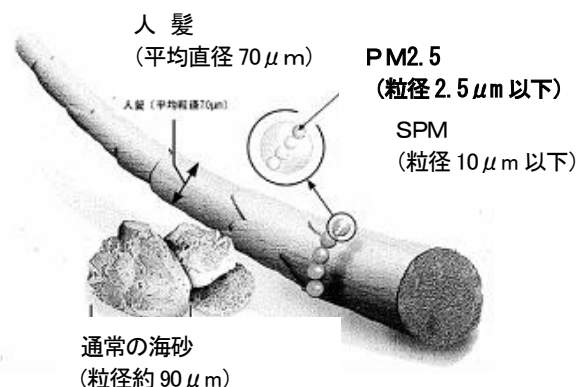
(<https://www.ishikawa-taiki.com/pmjoukyou>)

また、環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」のホームページでは、石川県内をはじめ、全国のPM2.5の観測結果等がご覧になれます。(<http://soramame.env.go.jp/>)

PM2.5とは

大気中に漂う粒子のうち、粒径が $2.5\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}$ とは1000分の1mm)以下の小さな粒子のことを微小粒子状物質(PM2.5)と呼んでいます。

PM2.5は、粒径が非常に小さいため(髪の毛の太さの1/30程度)、肺の奥深くまで入りやすく、肺がん、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。



このチラシのお問い合わせ先

石川県生活環境部環境政策課 環境管理グループ

石川県金沢市鞍月1丁目1番地 直通電話：076-225-1463 FAX：076-225-1466

電子メール taiki@pref.ishikawa.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/index.html>